

# 議会改革特別委員会の中間報告の取り扱いについて

平成 24 年 5 月 30 日現在

中間報告	実施目処	指 摘 事 項			議会改革特別委員の思い	修正結果
		高 志 会	明政一心会	市政・社民クラブ		
<p><b>1. 一問一答方式</b></p> <p>1回目の質問は従前どおり登壇して行う。2回目以降は質問項目毎に質問・答弁をセットで行う。(質問回数は項目毎に3回という制限あり)</p>	平成 24 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来方式と選択性であることは良い。</li> <li>質問回数も3回で良い。</li> <li>とりあえず、この案で実施してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問回数を増やすように検討してほしい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>時間制限があるのだから、回数制限は不要ではないか。</li> <li>回数を制限しないことで議論が深まるのではないか。</li> <li>議論が噛み合わないまま時間が経過することも想定されるため、ある程度の回数制限は必要ではないか。</li> <li>3回を目途とするが、回数の制限はしない。</li> <li>関連質問で通告のないものに対する答弁の準備時間も持ち時間に含まれるものとするべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間制限はそのまま、回数は制限しないものとする。</li> <li>関連質問で通告のないものに対する答弁の準備時間も持ち時間に含まれるものとする。</li> </ul>
<p><b>2. 反問権</b></p> <p>理事者側への反問権付与。 (質問の趣旨、焦点が不明瞭な場合に議長の許可を得て行使し、議員へ質問する権利)</p>	平成 24 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長のみに与えられるのか？</li> <li>部長が反問するのはおかしいのでは？</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>部長答弁といえども、理事者答弁となるので認められるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修正なし</li> </ul>
<p><b>3. 本会議の土日開催</b></p> <p>住民参加の促進を目的として、会期中の一般質問のうち1日程度を土日に開催する。</p>	平成 24 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>日程は一日目を日曜とするべき。</li> <li>順番は先着順ではなく、抽選でやるべき。</li> <li>土日開催をするのであれば、夜間開催は不要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の対応等を検討して取り組んで欲しい。 (傍聴席の数など懸念される。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の議員から30年以上前に実施したことがあり、効果がなかった。実施の必要がないと意見あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発言の受付開始までに、発言通告のあったものについては、抽選により発言順序を決定したらどうか。</li> <li>一般質問の一日目を土日のいずれかで開催してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土日の一般質問は一日目とする。</li> <li>発言の受付開始までに、発言通告のあったものについては、抽選により発言順序を決定する。(先例第4節4項の「原則」の文言を削除)</li> </ul>
<p><b>4. 会期日程</b></p> <p>9月の決算審査特別委員会、3月の予算審査特別委員会の審査日程を現在の2日間から3日間に。一般質問終了後及び一般会計・企業会計の審査の間に少なくとも1日以上の議案熟考日を設ける。</p>	平成 24 年 9 月					<ul style="list-style-type: none"> <li>修正なし</li> </ul>
<p><b>5. 議事日程</b></p> <p>議事日程に議員表彰、亡くなった議員への弔慰を掲載する。</p>	平成 24 年 6 月					<ul style="list-style-type: none"> <li>修正なし</li> </ul>
<p><b>6. 議会報告会</b></p> <p>市議会からの報告のみに留まるのではなく、意見交換会も併せて実施する。(12月定例会後の1月に1回程度を目標)</p>	平成 25 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>年4回の開催を目指すべき。</li> <li>地域懇談形式で。</li> <li>公務として位置づけるべき。</li> <li>実施要領は十分検討が必要</li> <li>実施目処は市長選もあるので見直すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会派なり個人での開催も推進すべきではないか。 (市民の理解を得るため)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施方法など難しいのではないかと意見があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回あたり4地域にわたって実施したらどうか。</li> <li>議員配置を含む実施要綱を制定する。(特別委員会で作成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面、新年度予算議会後に1回あたり2～4地域程度で実施する。</li> <li>議員配置を含む実施要綱を制定する。(特別委員会で作成)</li> </ul>